|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　一般審査の終了について　　・笹川委員（維新）の質疑終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。　◎　知事質問の取扱いについて　　１　知事への質問要求　　　　〔別紙「健康福祉常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕　　　・これまでの審査過程で２名の委員から知事への質問要求があり、項目について各会派了承。　　　・各会派の質問持ち時間は、共産１０分、民主１０分。　　２　質問順位　　　・多数会派順の輪番制で、各会派了承。　　　・「知事質問予定概要一覧」を事務局に作成させ、府議会ホームページに掲載。　　　・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。　　　・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。　　３　知事質問の日程　　　・議長団において調整の結果、１１月１７日(木)午後１時から行うことを報告。　　　・知事質問時に資料等を使用する場合は、１１月１６日の午後５時までに資料の写しを提出。　　　・知事質問は、第１委員会室で実施。　　４　知事質問日の委員会の進め方　　　・委員会の再開宣告後、知事質問を実施。　　　・質問終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、意見開陳の有無、議案に対する賛否等を確認。　　　・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。　◎ 次回の代表者会議について　　・次回の委員会の知事質問終了後の休憩時に開会。 |